

平成29年度 施策評価シート

基本目標	IV	安心して暮らせる「すみだ」をつくる
政策	450	健康寿命を大きく伸ばし、誰もが健康に暮らすまちをつくる
施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する
施策の目標	すべての親と子が妊娠中から出産後まで切れ目ない母子保健サービスを受けることで、区民が安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに子育てしています。	

1 基本計画における成果指標の状況

指標名	「健康維持・健診等の母子保健サービスが充実している」と思う区民の割合									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	67.6%				70.0%					75.0%
実績	67.6%									

指標名	こんにちは赤ちゃん訪問実施率									
	基準年 (H28)	H29	H30	H31	H32	H33	H34	H35	H36	H37
目標	88.4%				95.0%					98.0%
実績	88.4%									

2 目標と現状(実績)についての分析及び総事業費推移

指標の推移・施策の課題や問題点について記述	総事業費推移（千円）	
<p>母子保健はすべての子どもが健やかに成長していくうえでの健康づくりの出発点であり、次世代を担う子どもたちを健やかに育てる基盤であることから、安心して子どもを産み、ゆとりをもって健やかに子どもを育てるための家庭や地域の環境づくりが求められる。</p> <p>安心して妊娠・出産をするためには、妊娠11週以内に届出を行い、早期に母子保健サービスにつなげることが不可欠なため、妊娠の届出促進のための取組を続けていく必要がある。また、妊娠・出産には不安や悩みがあり、妊婦が気軽に相談できる場は必要不可欠なため、妊娠初期から専門職につなげていくしくみが必要である。</p> <p>産後うつ対策では、早期に発見する取組を今後も継続して行う。</p>	H28	131,769
	H29	
	H30	

3 施策の評価及び判断理由

評価	理由
A	ゆりかご・すみだ事業で面接率約8割、こんにちは赤ちゃん訪問実施率ではすでに目標値に達する実績をあげていることから、目標以上の成果はあげていると考えられる。

4 今後の施策の運営方針

評価	施策の戦略的方向性
	(1) 優先的に資源投入を図る。
○	(2) 現状維持とする。
	(3) 現状維持だが、より効率的な運営を図る。
	(4) 資源投入の縮小を図る。
【上記の判断理由】	
ゆりかご・すみだ事業は東京都100%補助事業であることから、これを有効的に活用し、妊娠期から子育て期まで切れ目ない支援を行う。また、専門職が積極的に赤ちゃん訪問等を通して、より子育てしやすい環境づくりに取り組んでいることから現状維持とする。	
【今後の具体的な方針】	
「子育てしやすいまち」を実現するための出発時期として大変重要な施策である。ゆりかご・すみだ事業の東京都補助事業が31年度で終了予定であることから、その後の施策の在り方についても今後検討する必要がある。今後の事業展開においては、成果指標を明確にしていく。	

5 この施策に係る事務事業（重要度・貢献度順）

番号	事務事業名	歳出 決算額 (千円)	施策への関連性	目的に対する指標		直近の評価内容
				年度目標値	推移	評価結果
				年度実績値		評価対象年度
1	出産・子育て応援事業(ゆりかご・すみだ事業)	50,769	子育て家庭に対して、妊娠期から出産・子育て期に専門職が関わることにより、出産、子育てに関する不安を軽減するとともに、関係各所と連携して、各家庭のニーズに応じた支援を切れ目なく行い、妊婦並びに乳幼児及びその保護者の心身の健康の保持及び増進を図る。	100	↗	現状維持
				98.2		平成28年度
2	母子健康診査事業	27,468	各種健康診査において乳幼児の身体の発育及び精神発達の両面から確認し、保健・栄養指導を行うことにより、すべての子どもの健やかな成長を目指す。	65	→	現状維持
				65.4		平成28年度
3	母子保健指導事業	9,644	産前から出産・育児までの切れ目ない支援を行い、区民が安心して出産・育児ができる環境整備を図る。	60	→	現状維持
				62.2		平成28年度
4	母子訪問指導事業	18,461	乳児のいる家庭に訪問することにより、健康の保持増進を図るとともに、切れ目ない育児支援を行う。	60	→	現状維持
				62.2		平成28年度
5	母子歯科健康診査事業(妊婦歯科健診、歯と口の健康週間事業)	8,633	妊産婦に歯科健診を実施し、むし歯や歯周病等口腔内疾患の予防と早期発見、適切な時期での治療を推進し、安心な出産、産後の母子感染を防ぐ。 歯と口の健康週間事業を実施することにより、区民が健康で生涯にわたり、自分の歯で食べられるようにする。	40	→	改善・見直し
				35.1		平成28年度
6	母子歯科健康診査事業(3歳児・1歳6か月児歯科健診)	7,113	生涯を通じた歯と口の健康づくりのスタートであり、親子双方に働きかけることにより、区民の歯と口腔の健康の維持増進を図る。	90	→	現状維持
				91.5		平成28年度
7	歯科衛生相談運営費	6,419	幼児のむし歯予防はもとより、歯科保健に関する保護者の不安、悩みにこたえ、健全な子育てを支援するための相談窓口としての役割を果たす。	45	→	現状維持
				50.7		平成28年度
8	アレルギー健診事業	3,217	アレルギー疾患に関する健康診査及び保健指導を個別に実施することにより、疾病の予防及び健康の維持増進を図る。	65	→	改善・見直し
				67.6		平成28年度
9	周産期保健医療ネットワークシステムの運営	45	地域の周産期医療機関とネットワーク会議を開催することにより、支援の必要な家庭の早期把握や虐待のリスクなどについて情報共有することで連携して母子の健康を守る。	55	→	現状維持
				58		平成28年度

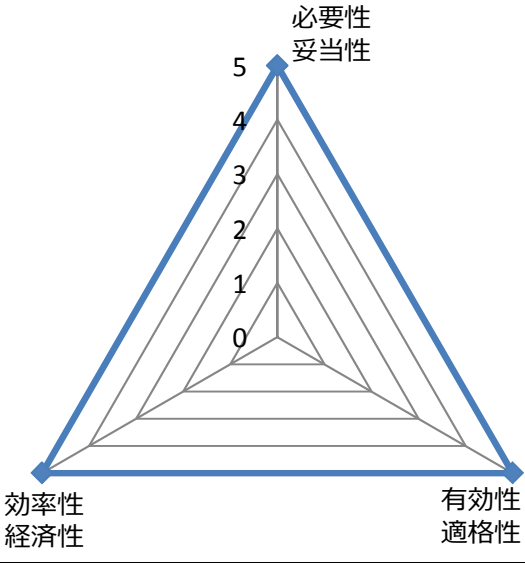
平成29年度 事務事業評価シート

施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する	部内優先順位					
事務事業	出産・子育て応援事業（ゆりかご・すみだ事業）					1		
事業概要	妊娠期から出産期まで切れ目ない支援を目的とし、保健師などの専門職が妊娠中の妊婦に対し面接を行う。面接を行った妊婦には育児負担軽減のための育児パッケージを配布する。また継続して支援が必要な妊婦には支援プランを作成し適切な支援を行う。					主管課・係（担当）		
						保健計画課健康推進担当		
						03-5608-8514		
施策への関連性	子育て家庭に対して、妊娠期から出産・子育て期に専門職が関わることにより、出産、子育てに関する不安を軽減するとともに、関係各所と連携して、各家庭のニーズに応じた支援を切れ目なく行い、妊婦並びに乳幼児及びその保護者の心身の健康の保持及び増進を図る。							
必要性・妥当性	区民のニーズ 「子ども・子育て支援ニーズ調査」（平成26年3月）では、「子育てに自信がないと感じることがある」と答えた方が53.8%、「子育てに不安や孤独を感じる」と答えた方が41.0%と支援を求める方が多いことから、妊娠期から専門職が関わり、必要な支援を行う事業へのニーズは高いと考えられる。							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 国・都の100%補助事業であり、区が実施する必要性は高い。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	面接者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2,500	37	目標	2,500	2,500	2,500	2,500
				実績	2,471			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500	2,500
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由 妊婦全員に面接を行うことで、より支援が必要な家庭を漏れなく拾い上げることができるため、全数面接を目標とする。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	新生児訪問の訪問率				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
100		37	目標	100	100	100	100	
			実績	98.2				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標	100	100	100	100	100	100		
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由 妊娠期からの支援により、出産・子育てに不安や孤独を感じている人の割合を減らし、新生児訪問の訪問率を100%に近づけていくことができると考えられるため。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	50,769							
	H35	H36	H37	[予算の傾向] 100%補助事業であるため、横ばいで推奨していく。				

1 必要性・妥当性													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
判断理由													
子育てに不安を感じる人は多く、国・都の補助事業を活用して、妊娠期から子育て期まで切れ目なく支援する必要がある。													
2 有効性・適格性		<table border="1"> <tr> <td>必要性 妥当性</td> <td>有効性 適格性</td> <td>効率的 経済性</td> <td>評価結果</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> <td>5</td> </tr> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	5	5	5
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	5					5	5						
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由													
まだ事業開始（H27. 11～）から間もないが、施策の目的に十分合致した事業である。													
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center; font-size: 24px;">現状維持の上継続</p>											
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない												
実工程やコストに改善の余地がないか	ない												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由													
100%補助事業であり、効率よく実施できている。波及効果については、次年度評価予定													
中間・最終年度の講評	100%補助事業であり、妊娠期から子育て期までの切れ目ない支援に有効的な事業実施ができている。全数面接をめざし、フォローしていく。												
今後の方向性	都の補助事業が31年度で終了予定のため、その後の事業のあり方について、都の動向を注視しながら検討する必要がある。												

平成29年度 事務事業評価シート

施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する	部内優先順位					
事務事業	母子健康診査事業						2	
事業概要	乳幼児に対して各種健康診査（3～4か月、1歳半及び3歳）を実施することにより、健康状態の保持・増進を図る。						主管課・係（担当）	
							本所保健センター	
							事業係 3622-9137	
施策への 関連性	各種健康診査において乳幼児の身体の発育及び精神発達の両面から確認し、保健・栄養指導を行うことにより、すべての子どもの健やかな成長を目指す。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	乳幼児の健康、発達、育成について切れ目ない支援をするために区で実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	3歳児健診受診率				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		98	37	目標	96	96	96	97
				実績	97			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	97	97	98	98	98	98
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	3歳児健診受診者のうち、墨田区で 今後も子育てをしたいと思う割合				単位	%
		最終目標値	目標年度		基準年(H28)	H29	H30	H31
		73	37	目標	65	65	66	66
				実績	65.4			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	68	68	70	70	72	73
		実績						
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区で今後も子育てをしたいと思う保護者の増加を目指す。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	27,468							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成27年度と比較して増額				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
母子保健法第12条第1項及び第13条第1項の規定に基づき、区が健康診査を行う必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
各種健康診査を通して乳幼児の健康状態や保護者の状態を把握することができる。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
他に類似事業はないため、統合等は困難である。					
中間・最終年度の講評	受診率が高く、すべての子どもの健やかな成長を目指す上で有効性の高い事業である。				
今後の方向性	引き続き、各種健診を通じて乳幼児の健康状態の保持・増進を図り、親と子の切れ目ない健康づくりを支援していく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する	部内優先順位					
事務事業	母子保健指導事業					3		
事業概要	妊娠・出産・育児に関する講座等を実施することにより、妊産婦の知識習得や参加者同士の交流を図り、地域での孤立化を防止する。また、父親の育児参加を推進し、パパのための出産準備クラスを拡充する。					主管課・係 (担当)		
						本所保健センター		
						事業係 3622-9137		
施策への 関連性	産前から出産・育児までの切れ目ない支援を行い、区民が安心して出産・育児ができる環境整備を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等) 平成28年度からパパのための出産準備クラスを委託化したが、保健センター内で実施している。妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援をするために区が主体で実施していく必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	パパのための出産準備クラス参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		1000	37	目標 実績	800 815	840	860	880
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標	900	920	940	960	980	1000
		実績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民のニーズに合わせて実施回数を検討していく必要がある。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	1歳6か月児健診受診者のうち、墨田区で今後も子育てをしたいと思う割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
73		37	目標 実績	60 62.2	60	62	62	
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標		65	65	68	68	70	73	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区で今後も子育てをしたいと思う保護者の増加を目指す。								
財政面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	9,644							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成27年度と比較して増額				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	不十分				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
パパのための出産準備クラスなど参加希望者が多い事業があり、区民ニーズが非常に高いといえる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
核家族化により身近な助言者や支援者が減少しているため、区による適切な助言や情報提供をする場が必要である。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
病院や民間が行う健康教育とは目的が異なり、また、集団で事業を実施するという点において効率的である。					
中間・最終年度の講評	区民ニーズに的確に対応した出産・育児等に関する講座等を実施することにより、妊産婦の知識習得や地域での孤立化防止に重要な役割を果たしている。				
今後の方向性	引き続き、産前から出産・育児までの切れ目ない支援を行うことで、虐待の未然防止・早期発見に取り組んでいく。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	策 452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する	部内優先順位					
事務事業	母子訪問指導事業		4					
事業概要	妊産婦及び新生児に対する訪問指導を行うことにより、健康の保持・増進並びに育児不安の解消及び虐待の防止・早期発見を図る。		主管課・係（担当）					
			本所保健センター 事業係 3622-9137					
施策への 関連性	乳児のいる家庭に訪問することにより、健康の保持増進を図るとともに、切れ目ない育児支援を行う。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等） 妊娠から出産・育児までの切れ目のない支援をするために区が実施していく必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	訪問指導率				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		98	37	目標 実績	95 98.2	95	96	96
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	96 97	97	97	97	98	98
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	最終的には、120日以内の乳児がいる全ての家庭の訪問を目標とする。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	1歳6か月児健診受診者のうち、墨田区で今後も子育てをしたいと思う割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		73	37	目標 実績	60 62.2	60	62	62
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		65 65	68	68	70	73		
指標の選定理由及び目標値の理由								
墨田区で今後も子育てをしたいと思う保護者の増加を目指す。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	18,461							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成27年度と比較して増額				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	必須で裁量余地なし				
判断理由					
母子保健法第11条第1項の規定に基づき、区が訪問指導を行う必要がある。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
新生児のいる家庭を訪問し、状況を把握するとともに、母へのメンタルアンケートを実施することで要支援家庭の早期介入につながっている。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
他に類似事業はなく、専門職員による訪問指導が必要である。					
中間・最終年度の講評	出産後早期の訪問指導を行うことにより、妊産婦の育児不安や産後うつ状態の軽減・解消に寄与するなど、子育ての孤立化を防ぐ手立てとなっている。				
今後の方向性	今後も、妊産婦の育児環境や生活状況を十分に把握し、保健指導と併せて必要な支援を行っていくことにより、子育ての孤立化を防ぎ、虐待の防止・早期発見につなげていく。				

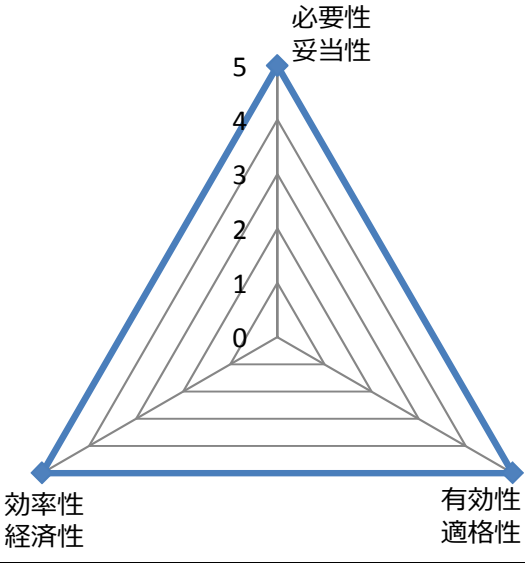
平成29年度 事務事業評価シート

施 策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する	部内優先順位					
事務事業	母子歯科健康診査事業 (妊婦歯科健診、歯と口の健康週間事業)					5		
事業概要	妊婦歯科健康診査(個別健診)を18年度から実施した。 29年度より、産前産後(1年未満)どちらかで1回受診できるよう受診期間を延長し、受診機会を増やした。 歯と口の健康週間事業を実施し、口腔の健康の普及啓発をする。					主管課・係(担当)		
						保健計画課保健計画担当 03-5608-6189		
施策への 関 連 性	妊産婦に歯科健診を実施し、むし歯や歯周病等口腔内疾患の予防と早期発見、適切な時期での治療を推進し、安心な出産、産後の母子感染を防ぐ。 歯と口の健康週間事業を実施することにより、区民が健康で生涯にわたり、自分の歯で食べられるようにする。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	母子保健法、地域保健法にに基づく事業である。							
有効性・ 適格性	手 段 に 対する指標 (活動指標)	指 標	歯と口の健康週間事業の参加者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		2,200	37	目 標	1,500	1,900	1,900	1,900
				実 績	1,836			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
			目 標	2,000	2,000	2,200	2,200	2,200
		実 績						
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	歯と口の健康週間事業(無料の歯科健診・歯科相談等)を実施することにより、口腔の健康に関心を持ち自らが予防に努める。							
	目 的 に 対する指標 (成果指標)	指 標	妊産婦歯科健康診査受診者率				単 位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
50		37	目 標	40	40	40	40	
			実 績	35.1				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目 標	40	50	50	50	50	
	実 績							
指標の選定理由及び目標値の理由								
妊産婦歯科健診の受診をきっかけに、かかりつけ歯科医の定着を図る。 なお、28年度は妊婦歯科健診である。								
財 政 面 〔決算額〕 (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	8,633							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 妊婦歯科健診の受診者が増え、緩やかに増加傾向				

1 必要性・妥当性													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
判断理由													
母子保健法・地域保健法に基づき実施されている健診および普及啓発事業である。また、かかりつけ歯科医を定着させるためにも有効である。													
2 有効性・適格性		<table border="1"> <tr> <td>必要性 妥当性</td> <td>有効性 適格性</td> <td>効率的 経済性</td> <td>評価結果</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>4</td> <td>4</td> </tr> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	4	4	4
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	4					4	4						
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	活動指標のみ満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由													
妊婦歯科健診を妊産婦歯科に代え受診率がより高くなることから有効であり、適格である。													
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>											
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない												
実工程やコストに改善の余地がないか	ある												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由													
今後、受診傾向を分析し、産前及び産後も受診できるようにするかを検討する。													
中間・最終年度の講評	妊婦歯科健診の受診率は向上しているが、今年度より、妊産婦歯科になり産後も受診可能となるため、受診率は向上する見込みである。												
今後の方向性	産前、産後どちらか1回受診可能となるので、今後、受診傾向を分析し、産前及び産後も受診できるようにするかを検討する。												

平成29年度 事務事業評価シート

施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する	部内優先順位					
事務事業	母子歯科健康診査事業 (3歳児・1歳6か月児歯科健診)						6	
事業概要	母子保健法に基づき、3歳児歯科健康診査及び1歳6か月児歯科健康診査を実施する。対象者には、生まれ月別に通知を送付する。						主管課・係 (担当)	
							本所保健センター	
							事業係 3622-9137	
施策への 関連性	生涯を通じた歯と口の健康づくりのスタートであり、親子双方に働きかけることにより、区民の歯と口腔の健康の維持増進を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況 (区が実施する必要性等)							
	母子保健法に実施が決められた事業であるため、区が直接実施する必要がある。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指標	3歳児歯科健診受診者のうち、かかりつけ歯科医を持つ割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		60	37	目標	45	45	50	50
				実績	50.7			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	50	55	55	55	60	60
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	区民自らが歯と口の健康の維持増進に努めるためには、かかりつけの歯科医をもち、定期健診及び必要な処置を受けることが必要となる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指標	3歳児歯科健診受診者のうち、むし歯のない者の割合				単位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
95		37	目標	90	90	91	91	
			実績	91.5				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		92	92	93	93	94	95	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
3歳児歯科健康診査受診者のうち、むし歯のない者の割合が向上することは、むし歯を作らない歯科保健習慣の定着につながる。								
財政面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	7,113							
	H35	H36	H37	〔予算の傾向〕 平成27年度と比較して増額				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
母子保健法に第10条に基づき実施している。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
むし歯罹患率が減少傾向にあることから有効性が認められる。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
集団健診のため、経済性及び効率性が高い。					
中間・最終年度の講評	歯科保健指導の効果として、むし歯罹患率の減少やかかりつけ歯科医師を持つ者の割合が増えている。				
今後の方向性	引き続き各種歯科健診や歯科保健指導を通じて、生涯にわたる親子のむし歯予防につなげる。				

平成29年度 事務事業評価シート

施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する	部内優先順位					
事務事業	歯科衛生相談運営費		7					
事業概要	母子保健法に基づき、3歳未満の幼児と保護者を対象に、1歳6か月児歯科健診及び3歳児歯科健診が実施されることを踏まえ、継続的な歯科健康診査・指導・予防処置を行う。		主管課・係(担当)					
			本所保健センター					
			事業係 3622-9137					
施策への関連性	幼児のむし歯予防はもとより、歯科保健に関する保護者の不安、悩みにこたえ、健全な子育てを支援するための相談窓口としての役割を果たす。							
必要性・妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	本事業を利用する幼児とその保護者にとっては、むし歯予防だけでなく歯科を通じた子育て相談の場となっているため区が実施する必要がある。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	歯科衛生相談室の利用者数				単位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		4,000	37	目標	3,900	3,900	3,900	3,950
				実績	4,008			
			H32	H33	H34	H35	H36	H37
		目標	3,950	3,950	4,000	4,000	4,000	4,000
	実績							
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	利用者数の増加が幼児のむし歯予防につながる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	3歳児歯科健診受診者のうち、かかりつけ歯科医をもつ者の割合				単位	%
最終目標値		目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31		
60		37	目標	45	45	50	50	
			実績	50.7				
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
目標		50	55	55	55	60	60	
実績								
指標の選定理由及び目標値の理由								
区民自らが歯と口の健康の維持増進に努めるためには、かかりつけの歯科医をもち、定期健診及び必要な処置を受けることが必要となる。								
財政面 (決算額) (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	6,419							
	H35	H36	H37	[予算の傾向] 平成27年度と比較して増額				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
歯科健診に伴い実施する歯科保健指導を通して、子育て支援の役割を果たしている。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
3歳児歯科健診受診者について、かかりつけ歯科医をもつ者の割合が増加している。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
ほかに関連事業、類似事業がないため、事業の統合等は困難である。					
中間・最終年度の講評	幼児の歯科保健に係る保護者の不安や悩みに応えることにより、健全な子育て支援のための事業として機能している。				
今後の方向性	引き続き各種歯科健診や歯科保健指導を通じて、生涯にわたる親子のむし歯予防につなげる。				

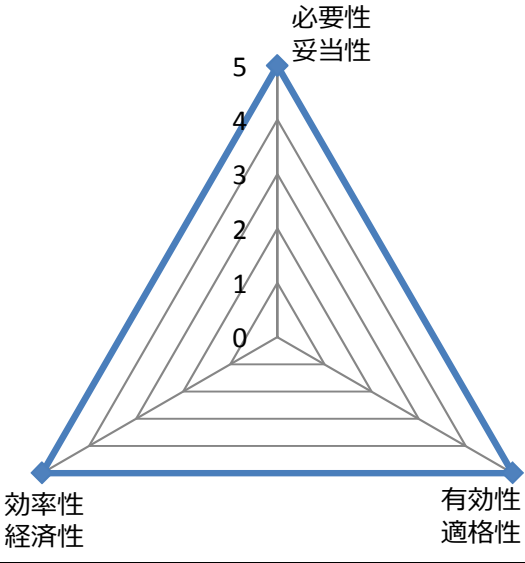
平成29年度 事務事業評価シート

施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する	部内優先順位					
事務事業	アレルギー健診事業					8		
事業概要	乳幼児を対象にアレルギー疾患に関する健康診査及び保健指導を実施することにより、気管支ぜんそくなどの発症防止を図る。					主管課・係（担当）		
						本所保健センター		
						事業係 3622-9137		
施策への 関連性	アレルギー疾患に関する健康診査及び保健指導を個別に実施することにより、疾病の予防及び健康の維持増進を図る。							
必要性・ 妥当性	区民のニーズ							
	代替可能性の状況（区が実施する必要性等）							
	乳幼児健診でアレルギーのため育児不安をかかえる保護者の支援の場となっている。							
有効性・ 適格性	手段に 対する指標 (活動指標)	指 標	受診者数				単 位	人
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		120	37	目標 実績	60 56	60	70	70
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	80	90	100	110	110	120
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	受診者数の増加がアレルギー疾患の発症防止につながる。							
	目的に 対する指標 (成果指標)	指 標	健診等の保健サービスが充実している と思う割合				単 位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		75	37	目標 実績	65 67.6	65	65	65
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	70	70	70	70	70	75
		指標の選定理由及び目標値の理由						
	区民アンケート調査の保護者の満足度の向上を目指す。							
	財 政 面 (決算額) (単位：千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34
3,217								
H35		H36	H37	〔予算の傾向〕 平成27年度と比較して減額				

1 必要性・妥当性													
区民ニーズの有無	ある												
代替可能性の有無	ない												
区が実施すべき強い理由があるか	ある												
判断理由													
アレルギー疾患に対して不安を訴える声が多いため、専門的な健康診査及び保健指導が必要である。													
2 有効性・適格性		<table border="1"> <tr> <td>必要性 妥当性</td> <td>有効性 適格性</td> <td>効率的 経済性</td> <td>評価結果</td> </tr> <tr> <td>5</td> <td>4</td> <td>5</td> <td>4</td> </tr> </table>				必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果	5	4	5	4
必要性 妥当性	有効性 適格性					効率的 経済性	評価結果						
5	4					5	4						
事業の目的が施策に合致しているか	合致している												
指標は目標値を満たしているか	成果指標のみ満たしている												
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある												
判断理由													
周知が行き届かない面があったため、平成29年度はチラシの作成等、周知方法を改善する。													
3 効率性・経済性		<p style="text-align: center;">改善・見直しの上継続</p>											
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない												
実施工程やコストに改善の余地がないか	ない												
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある												
判断理由													
アレルギー疾患の発症防止のためには月1回の実施が必要である。													
中間・最終年度の講評	アレルギー疾患は初期の対応が重要であるため、本事業により生活環境の改善を指導することで、重症化を防ぐことができる。												
今後の方向性	国の補助金事業であるため、国の動向を注視しながら事業を進めていくが、区独自の取組としては、受診率向上のためのより効果的な周知方法について検討する。												

平成29年度 事務事業評価シート

施策	452	すべての親と子の切れ目ない健康づくりを支援する	部内優先順位					
事務事業	周産期保健医療ネットワークシステムの運営					9		
事業概要	周産期医療を取り扱う近隣の医療機関の医師、看護師等及び助産院の助産師と年1回会議を行い、情報交換及び今後の連携について検討を行う。					主管課・係(担当)		
						本所保健センター		
						事業係 3622-9137		
施策への関連性	地域の周産期医療機関とネットワーク会議を開催することにより、支援の必要な家庭の早期把握や虐待のリスクなどについて情報共有することで連携して母子の健康を守る。							
必要性・妥当性	代替可能性の状況(区が実施する必要性等)							
	医療連携は区が実施する必要性がある事業で他に代替できるところはない。							
有効性・適格性	手段に対する指標 (活動指標)	指標	参加医療機関				単位	件
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		12	37	目標 実績	9 9	10	10	10
		H32	H33	H34	H35	H36	H37	
		目標 実績	11	11	11	12	12	12
	指標の選定理由及び目標値の理由							
	参加医療機関が増加することが連携強化につながる。							
	目的に対する指標 (成果指標)	指標	参加医療機関で出産した区民の割合				単位	%
		最終目標値	目標年度	基準年(H28)	H29	H30	H31	
		65	37	目標 実績	55 58	58	58	60
H32		H33	H34	H35	H36	H37		
目標 実績		60	62	62	63	63	65	
指標の選定理由及び目標値の理由								
参加医療機関で出産した区民の割合が増加することにより、より多くの情報共有を図ることができる。								
財政面 (決算額) (単位:千円)	H28	H29	H30	H31	H32	H33	H34	
	45							
	H35	H36	H37	[予算の傾向] 平成27年度と同額				

1 必要性・妥当性					
区民ニーズの有無	ある				
代替可能性の有無	ない				
区が実施すべき強い理由があるか	ある				
判断理由					
区が中心となって会議を開催することにより、参加医療機関を増やすことができる。					
2 有効性・適格性					
事業の目的が施策に合致しているか	合致している				
指標は目標値を満たしているか	満たしている				
かけたコストに対し十分な成果があるか	ある				
判断理由		必要性 妥当性	有効性 適格性	効率的 経済性	評価結果
医療機関と連携を図ることにより、特定妊婦や支援の必要なケースの早期介入につながる。		5	5	5	5
3 効率性・経済性		現状維持の上継続			
目的・対象が類似する事務事業はないか	ない				
実工程やコストに改善の余地がないか	ない				
地域社会やその他住民への波及効果があるか	ある				
判断理由					
医療機関と顔を合わせて会議することで効率的に情報交換し、意思疎通を図ることができる。					
中間・最終年度の講評	これまで構築してきた連携体制が有効に機能している。				
今後の方向性	今後も一層の連携強化を図ることにより、特定妊婦や支援の必要なケースの早期介入を図っていく。				